

東館南集会所

〒329-0611

上三川町大字上三川1223-1

〈夏休みの体験学習に〉

東館南集会所「夏休み子どもふれあい教室」参加者募集

▶対象=町内在住の小学1～6年生 ▶定員=24名(定員を超えた場合は抽選) ▶申込み期限=6月23日(月)まで

▶開催日/内容=

第1回 7月22日(火) 創作活動=ダンボールクラフトで車を完成させよう

▶講師=ホンダ環境わごん職員の皆さん

第2回 7月28日(月) 科学実験教室=液体窒素マイナス196度の世界

お札が消えるコップ

世界最強のマグネットで作る吹き矢 など

▶講師=科学教育研究協議会 箕輪 秀樹さん 他

第3回 8月4日(月) 子ども人権教室=DVD視聴、人権カルタ、英語で学ぼう

▶講師=町人権教育担当職員、ALT

▶時間=午前9時30分～11時30分 ▶参加費=450円(保険料を含む)

▶申込み方法=右記QRからお申込みください。詳細はこちらをご覧ください。

▶問い合わせ先=生涯学習課 生涯学習係 ☎0285(56)9159



6月の集会所開故事業「炭酸まんじゅうをつくってみませんか。」

今月は「炭酸まんじゅう作り」です。かつて7月の「天王様」の頃に各家庭で作られていました。作り方を覚えれば、お家でも蒸したてが食べられます。お気軽にご参加ください。

▶期 日=6月29日(日) 午前10時～正午 ▶場 所=東館南集会所調理室

▶講 師=石戸 喜代子さん

▶材料費=500円

▶定 員=6人(先着順) ※持参:マスク、エプロン、頭おおい(三角巾・バンダナ・手ぬぐい など)

▶申込み期間=6月6日(金)～16日(月) ▶申込み先=生涯学習課 生涯学習係 ☎0285(56)9159



男女共同参画週間 だれもがどれも選べる社会に

「男女共同参画社会基本法」が平成11年6月23日公布・施行されたことから、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには政府や町だけでなく、皆さん一人ひとりの取組が必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)」とは、自分自身は気づいていない「ものの見方やとらえ方のゆがみや偏り」をいい、自分自身では意識しづらく、ゆがみや偏りがあるとは認識していないため、「無意識の偏見」と呼ばれます。

性別による無意識な思い込み(アンコンシャス・バイアス)の例

- 1: 家事・育児は女性がするべきだ
- 2: 共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先するべきだ
- 3: 男性なら残業や休日出勤をするのは当たり前だ
- 4: 男性は仕事をして家計を支えるべきだ
- 5: 仕事より育児を優先する男性は仕事へのやる気が低い
- 6: 実の親、義理の親に関わらず、親の介護は女性がするべきだ
- 7: 事務作業などの簡単な仕事は女性がするべきだ
- 8: 育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない

町では、令和5年3月に「第3次上三川町男女共同参画計画」を策定しました。

QRから読み取り、ぜひこの機会にご覧ください。

